

平成31年3月4日（1）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、平成31年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会の協議のとおり、本日から3月20日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は、17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 内丸伸一議員、10番 古川哲也議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成30年11月分から平成31年1月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、平成30年の議長会、その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでございますので、以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案20件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本日ここに、平成31年第1回豊前市議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には公私御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会は、平成31年度の市政運営に関わる当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解とより一層の御協力を賜りたいと存じます。

平成の時代を経て、元号が変わり、大きな変化の年を迎えます。世界で最も早いスピードで少子高齢、長寿化が進む我が国の中で、豊前市はさらにその10年先をいっています。今後、人口減少、少子高齢化のなかで地域の活力を維持していくにはどうしたらよいか、また自然災害に対応するためにはどうしたらよいか、大きな考え方の転換が必要になってきます。山積する課題に果敢に取り組み、元気な豊前市を取り戻すために粉骨砕身努力する覚悟であります。

さて、国においては、一億総活躍社会の実現を目指し、三本の矢を強化して、新・三本の矢を放ち、少子長寿化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んできました。成長の果実をしっかりと分配に回すことで、次なる成長につなげていくところです。

我が国の持続的な成長にとって最大の課題は、少子長寿化です。教育にかかる負担を社会全体で分かち合い、子どもを生み育てやすい社会へ転換していくため、10月から実施される幼児教育の無償化は、大きな改革です。高齢者だけでなく、子どもから現役世代まで広く安心を支えていく全世代型社会保障制度を築き上げるため、消費税率の引上げによる安定的な財源確保が必要となります。消費税を全て還元する規模の対策を講じ、景気の回復軌道を確認なものとし、戦後最大のGDP600兆円に向けて着実に歩みを進めるといふことであります。

本市においても、国の動向を注視しながら、市民の皆様の御理解と御協力をいただき、市民サービスの向上に努めてまいります。

昨年、豊前市で初めて部制を導入いたしました。市が抱える重要事項や課題について、部長のマネジメントのもと、現場の状況把握、横断的な情報の共有が行われ各部が連携して支えあう仕組みづくりができたと考えます。

今後も、さらに市民の立場に寄り添い、協働のまちづくりにつなげられるよう取り組み、より良い体制に改善してまいります。

ここで、平成31年度の主な取り組みについて申し上げます。

本年4月より、改正入管法が施行されることにより、現在の技能実習生から労働者としての受け入れに転換されます。長期滞在の可能性もあり、共生へとつなげるため、豊前商工会議所や区長会などの団体と協議しながら、受け入れ環境の整備に取り組んでまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについて、温暖化の影響が大きいといわれる台風、集中豪雨などの異常気象に対応できる強靱なインフラ整備が必要です。能徳アンダーパスの調査、急傾斜地の崩壊対策、ブロック塀の安全対策、庁舎の耐震化、さらに長年の懸案でありました防災行政無線の戸別受信機整備事業等に取り組めます。市民の皆様の生命・財産を守るべく引き続き災害対策の強化・多重化に取り組んでまいります。

次に、し尿の公共下水道へのつなぎ込みについては、現在、前処理施設の整備事業に取り組んでいます。施設の運営については、無駄を省き、さらなる効率化を進め、吉富町・上毛町の両町に対して、参加・共同運営の提案を行ってまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

人生百年時代を迎え、生涯現役社会づくりの施策につきましては、ますます重要になります。高齢者が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、健康教室・介護予防教室などの充実に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の支え合いの仕組みづくりを推進してまいります。小中学校、企業などにも出向き、認知症サポーター養成講座等に取り組み理解を深めていただきたいと考えています。

健康増進につきましては、健診や健康教室などの保健指導を通して、生活習慣病予防・重症化予防を図ります。特に、糖尿病重症化予防のため、個別指導、フォローを実施してまいります。健診・がん検診の受診率を向上させ、医療費の抑制に努めてまいりますので、皆様の御理解をお願いいたします。

子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する拠点として子育て世代包括支援センターを設置、専門職等を配置し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、観光の活性化につきましては、観光協会がJR宇島駅舎内に移転し、市内外の方にもわかりやすく、情報発信の充実が図られます。また、観光の中心となっている、うみてらす豊前や道の駅豊前おこしかけ等さらなる来客数の増を目指し、案内所を活用して求菩提温泉ト仙の郷や求菩提キャンプ場などに回遊していただく流れをつくってまいります。

今後も、森林セラピーなどを通して、リピーターや関係人口の獲得に努めてまいります。

農林水産業につきましては、昨年、豊前市獣肉処理加工施設が完成し、管理組合による本格的な鹿肉・猪肉の商品化が始まりました。地域おこし協力隊の力を借りて、流通販売を行える新たな地域資源として、PRや販路拡大に取り組んでまいります。また、これまで放置されていた森林について、市が仲介役となり、意欲と能力のある森林経営者に森林経営を委託することや、市により管理することができる森林経営管理制度が始まります。このことにより、未間伐林の解消や伐採後の再生林が促進され、災害の防止や森林の公益的機能の維持増進が図られます。

企業の振興につきましては、現在、国内最大級の豊前バイオマス発電所が建設中であり、9月以降試運転を行い、2020年から商業運転を開始する予定です。また、東部工業団地に立地している企業も、拡張が行われており、雇用の拡大が期待されているところであります。

次に、教育につきましては、小学校の外国語活動を充実させます。

2020年度、平成32年度から新たに小学校中学年で活動型の外国語活動の導入、高学年で教科型の外国語科が実施されることに向けて、移行期間である2019年度の取り組みを充実させます。英語専科講師を活用することに加え、民間より外国人講師を招き、外国語教育の質的向上を図ると共に、未来ある本市の子どもたちの外国語力育成を目指し、楽しく充実した学びになるように、学習環境の整備に取り組みます。

中学生のハワイでのホームステイ事業につきましては、国際感覚を持った人材育成のため、継続実施し、併せて特色ある外国語教育を進める中で、コミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

文化の振興につきましては、市民会館、多目的文化交流センターが指定管理施設となり、民間の活力でさらに充実した芸術文化活動の推進が期待されます。

豊前市生涯学習推進基本計画に沿って、地域毎に公民館を中心とした地域づくり協議会の設立を進めており、協議会の議論を通して、地域づくり計画を策定することで、地域課題の共有・解決を図りたいと考えています。

さらに、史跡求菩提山につきましては、その活用を図るべく計画的に整備を行っておりますが、平成30年度より、山中に残されております数少ない建造物である瀧蔵坊の保存修復に着手しております。併せて、その活用について整備基本計画の方針に従い、具体的な検討を進めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、新しい時代に向かって心を新たに、全庁をあげて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号は、豊前市区長、副区長及び組長設置条例の一部改正についてであります。行政区の再編を進める条件整備を行うため、関係規定を整備するものであります。

議案第2号は、特別職の職員で非常勤のもののうち区長、副区長及び組長の報酬の支給に関する条例の一部改正についてであります。行政区の再編を進める条件整備を行うため、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。豊前市における国民健康保険事業の財政運営の健全化を図るため、国民健康保険税の税率を改定するものであります。

議案第5号は、豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術

管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてであります。学校教育法の一部を改正する法律の施行による水道法の一部改正等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市公共施設等整備基金条例の制定についてであります。本市が行う公共用又は公用に供する施設の整備等を円滑に実施するため、地方自治法第241条の規定により基金を設置するものであります。

議案第7号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市老人福祉センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第8号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第9号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第10号は、平成30年度豊前市一般会計補正予算第5号についてであります。

今回の補正につきましては、国、県補助事業の確定及び国の補正予算にかかる経費、その他特に措置する必要がある経費等について所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、6,963万5千円の減額補正で、補正後の予算総額は、120億2,421万9千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、1億9,290万2千円の補正であります。その主なものは、ふるさと納税受付等業務委託料6,695万2千円、ふるさとづくり応援基金積立金、1億4,982万7千円であります。

3款民生費は、2,902万6千円の減額補正であります。その主なものは、介護保険広域連合負担金、2,385万3千円を減額するものであります。

4款衛生費は、1億1,818万6千円の減額補正であります。その主なものは、し尿処理費、4,473万6千円、し尿等前処理施設整備事業、4,062万8千円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、3,979万7千円の減額補正であります。その主なものは、荒廃森林再生事業、1,358万円を減額するものであります。

7款商工費は、93万1千円の減額補正であります。その主なものは、観光費62万1千円を減額するものであります。

8款土木費は、1億1,804万円の減額補正であります。その主なものは、道路改良

工事、1億1,167万5千円を減額するものであります。

9款消防費は、430万5千円の減額補正であります。その主なものは、災害対策費234万3千円を減額するものであります。

10款教育費は、6,510万1千円の補正であります。その主なものは、ブロック塀対策の小・中学校施設改修工事831万6千円、中学校トイレ改修工事、6,500万円を補正するものであります。

12款公債費は、1,735万3千円の減額補正であります。長期債償還元金365万3千円、長期債償還利子及び一時借入金利子1,370万円を減額するものであります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として、市税、交付金等をそれぞれ歳入見込みにより措置いたしましたところでありす。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第11号は、平成30年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号についてであります。補正額は、11万7千円で、補正後の予算総額は、5,569万1千円であります。燃料費144万3千円を補正し、バス購入費の入札残132万6千円を減額補正するものであります。

議案第12号は、平成31年度豊前市一般会計予算であります。その概要について御説明申し上げます。

平成31年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第5次総合計画の実現に向けた施策を推進することに努めました。歳出においては、地方創生推進事業をはじめ、福祉の充実、きめ細やかな教育など課題に対応しながら、市民サービスの向上に努めたところでありす。

投資的経費につきましては、上町～杵川池線街路事業、防火水槽整備事業、道路新設改良事業など継続事業に加え、防災行政無線戸別受信機整備事業、し尿等前処理施設整備事業等に措置いたしましたところでありす。このことによる一般会計予算の総額は、124億2,240万円で、対前年度10億2,350万円、9.0%の増となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置いたしましたところでありす。

次に、特別会計について、御説明申し上げます。

議案第13号は、平成31年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は32億5,619万2千円で、対前年度、1億1,970万1千円、3.5%の減で、これは被保険者の減によるものであります。

議案第14号は、平成31年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は4億8,278万8千円で、対前年度、1,455万1千円、3.1%の増で、

これは後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第15号は、平成31年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は70万円で、対前年度同額であります。

議案第16号は、平成31年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は1,119万円で、対前年度46万円、4.3%の増で、これは市営駐車場の使用料の増であります。

議案第17号は、平成31年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は3,575万1千円で、対前年度、1,982万3千円、35.7%の減で、これはバス購入費の減であります。

議案第18号は、平成31年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数で7,600件、年間総給水量180万8千立方メートル、1日平均給水量4,940立方メートル、主要な建設改良費は、配水設備改良費1億340万1千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入、5億8,119万2千円で、その主なものは、営業収益4億8,095万2千円であります。

支出は、5億8,768万3千円で、その主なものは、営業費用5億6,398万8千円を予定しており、収支は、マイナス649万1千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入2億1,740万1千円で、その主なものは、企業債、6,630万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億9,381万6千円で、その主なものは、建設改良費1億1,038万9千円を予定しております。

議案第19号は、平成31年度豊前市公共下水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、水洗化戸数3,900戸、年間汚水処理水量108万4千立方メートル、1日平均処理水量2,962立方メートル、主要な建設改良費は、処理場整備費1億600万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入4億8,427万5千円で、その主なものは、営業外収益2億8,411万7千円であります。

支出は、5億1,612万9千円で、その主なものは、営業費用4億5,206万6千円を予定しており、収支は、マイナス3,185万4千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入2億153万2千円で、その主なものは、国庫補助金8,950万円を見込んでおります。

支出につきましては、4億2,612万2千円で、その主なものは、企業債償還金2億2,324万6千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額、2億2,459万円は、消費税及び地方消費税資

本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第20号は、平成31年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量26万立方メートル、1日平均給水量、710立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入、2,010万6千円で、その主なものは、営業収益、1,273万4千円であります。支出は、2,332万5千円で、その主なものは、営業費用2,150万7千円を予定しており、収支は、マイナス321万9千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入477万7千円で、出資金であります。

支出につきましては、同額で企業債償還金であります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第7号に対して、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、文教厚生委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時28分

再開 11時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果についての報告を求めます。

文教厚生委員長。

○7番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をさせていただきます。先ほど休憩中に文教厚生委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、1件でした。議案第7号 指定管理者の指定でありました。

慎重審議をし、採決の結果、全会一致で可決するものと決しました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

それでは、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第7号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、一般質問は、3月11日から13日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問、並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することがございますので、予め御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時02分